

羅臼町議会だより

しれとこ



約50年前の羅臼 撮影 岡本十四男 氏

平成22年

第127号

8月25日

第2回定例議会 2～3

一般質問 4～6

町議会50年のあゆみ（前編） 7～9

議会の動き・編集を終えて 10

去る6月25日、第2回定例議会が行なわれ、報告1件、議案12件、発議4件が議題となり、全て可決されました。

以下、主部を抜粋し掲載いたします。

平成22年 第2回定例議会

平成22年度 一般会計 3,449万円を追加

総額 **35億2,155万円!!**

●平成21年度 羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書 報告第7号

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳	
					未収入特定財源	一般財源
2 総務費	1 総務管理費	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	1億3,571万7千円	3,899万4千円	3,414万8千円	484万6千円
		地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業	7,700万円	7,700万円	7,200万円	500万円
2 総務費	7 防災費	防災情報通信設備整備事業交付金事業（全国瞬時警報システム整備）	588万6千円	588万6千円	588万6千円	
3 民生費	2 児童福祉費	子ども手当システム経費負担金事業	339万9千円	339万9千円	339万9千円	
合 計			2億2,200万2千円	1億2,527万9千円	1億1,543万3千円	984万6千円

平成22年度 羅臼町一般会計補正予算 3,449万円を追加

歳出	その他一般行政に要する経費	3,407万円
	その他防災に要する経費	16万円
	葬斎場・霊園管理運営に要する経費	26万円
	計	3,449万円

平成22年度 羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算 100万円を追加

歳出	高額療養費給付金	100万円
	計	100万円

平成22年度 羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 371万円を追加

歳出	診療所施設管理運営に要する経費	371万円
	計	371万円

- 若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
- 医療的ケアの必要な子どもの就学に係る地方自治体への支援を求める意見書
- 持続的な農業・水産業政策の確立を求める意見書
- 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

意見書

- ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 羅臼町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について
- ・ 北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- ・ 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ・ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

条例改正

平成22年5月27日

第1回臨時議会

平成21年度 羅臼町一般会計補正予算 500万円を追加

歳出	地域活性化・きめ細かな臨時交付金に要する経費	500万円
	計	500万円

平成21年度 羅臼町一般会計補正予算 729万円を減額

歳出	その他一般行政に要する経費（基金積立金）	6,037万円
	根室海区漁業調整委員会委員選挙に要する経費	-214万円
	特別会計繰出金に要する経費（国保、老人会計）	-4,881万円
	特別会計繰出金に要する経費（診療所会計）	-1,609万円
	羅臼の地名発刊事業に要する経費	-62万円
	計	-729万円

平成21年度 羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算 649万円を追加

歳出	繰出金	649万円
	計	649万円

平成21年度 羅臼町老人保健事業特別会計補正予算 9万円を追加

歳出	国庫負担金等精算金	9万円
	計	9万円

平成21年度 羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 960万円を減額

歳出	診療所施設管理運営に要する経費	-490万円
	医療業務に要する経費	-470万円
	計	-960万円

平成22年度 羅臼町一般会計補正予算 1,228万円を追加

歳出	その他一般行政に要する経費	300万円
	その他商工労働振興に要する経費	928万円
	計	1,228万円

平成22年度 羅臼町一般会計補正予算 29万円を追加

歳出	その他町有財産に要する経費	20万円
	その他電算システム運用に要する経費	9万円
	計	29万円

(注) 各項目において端数処理をしているため合計と内訳が一致しないことがあります。

人事案件

◆羅臼町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて

* 萬屋勝利氏
任期 平成二十二年六月二十日
平成二十五年六月二十日

* 黒川正勝氏
任期 平成二十二年六月二十日
平成二十五年六月二十日

* 大森安夫氏
任期 平成二十二年六月二十日
平成二十五年六月二十日

条例改正

・羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について
・羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

定例議会

質

問

7件の質問が提出され、町長の考えを問いました

医師住宅とその生活環境の整備が必要ではないか

湊屋 稔 議員

今後、診療所は建設が始まり医師やスタッフの職場環境は見違えるほど良くなると思いますが、一日の三分の一を過ごす住宅などの生活環境の整備については医師招へいの条件とセットで考えるべきと思いますが見解をお聞かせ下さい。

町長

早期に結論を出し、医師招へいの弾みになるような整備をしていきたい

今後の医師住宅の整備につきましても、新診療所建設を考えた場合、常勤医師三名体制プラス出張医等も含めた医師等の住宅環境を整える必要性は十分感じているところであり、既存の

職員住宅の改修や医師住宅の新築等も含め早期に結論を出し、医師招へいの弾みとなるような環境整備をして参りたいと思っております。



医師住宅

漁協との情報の共有化や人的交流が必要ではないか

湊屋 稔 議員

漁業を基幹産業とする羅

白町において行政と漁協との関係はとても重要であります。町民の意識改革・漁民のモラル向上・自立支援や納税意識も含めた町政への理解や協力など、特に低迷しているこの町の状況を考えると今以上の経済政策を進めていかなければなりません。

その場合、羅白町行政と各産業団体や経済団体との問題意識や必要な情報の共有化をはかることが大切であります。

その中でも、漁協との関係をさらに進めるためのプロジェクトチームの設立や、さらには人事交流などを行うといったお考えはございませんか。

漁協には「ライフプラン」という、若いうちに漁業者としての人生設計を行なえるすばらしいシステムがあります。このようなシステムを共有化し、町政に生かしていくのも良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

町長

漁協との関係がきわめて重要との指摘に同感

低迷する経済を考えますとき、産業団体や経済団体との良好な関係、とりわけ漁業が経済全体に影響する当町では、漁協との関係がきわめて重要であるとの議員のご指摘には私も同感でございます。

これまでも問題意識や情報の共有化等について話してきたが、まだ充分とはいえないのが現状でございます。

今後は今まで以上の関係強化に向け、人事交流の具体化について、人事部局と協議し、プロジェクトチームの設置等の必要も含め、検討して参りたい。

「ライフプラン」については、できることであれば、そのシステムについて参考にさせていただきますと思っております。

平成22年6月25日

一般

一般質問と答弁は要約されています

議会だよりでは、質問、答弁の内容を要約して載せています。質問、答弁の全文について詳しくお知りになりたい方は、町役場総務課までお問い合わせ下さい。

地域医療を守るために「町」、「町民」及び「医療機関」の果たすべき役割は

坂本 志郎 議員

「町」の果たすべき役割として持続可能な地域医療体制を構築するため、町民

に対して良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保すること。

そのために健康づくり、医療サービス、在宅ケア、福祉サービスに係る者が連携協力して、希望に応じて一体的、体系的に提供する地域包括ケアを基本として推進する責務があると思います。

町民はかかりつけ医を持つよう努め、診療時間内に受診し、安易な夜間及び休日の受診を控えること。
医師・歯科医師・薬剤師・看護師その他の医療の担い手が町民の命と健康を守る

立場にあることを理解し、信頼と感謝の気持ちを持って受診すること。

又、町民自らの健康維持を推進するため検診及び健康診査を積極的に受診し、良好な生活習慣に留意しながら日頃から自己の健康管理に努める責務があると思います。

医療機関は患者に対して医療に関する適切な説明を行い、患者の立場を理解し信頼関係の醸成に努めるとともに、町が実施する検診健康診査に協力するよう努める責務があると思います。

私は医師と住民は医療を「施すもの」と「受けるもの」という相対するものではなく、共に力を合わせて地域の医療を作り上げていく「パートナー」と考えています。行政がすべきこと、医療者が努力しなければならぬこと、そして住民だからこそのこと、それぞれの立場の方が同じ目標に向けて努力することが今求められているのではない

でしょうか。

町長

住民の安心・安全を確保するため良質な医療を持続的に提供していく役割が町の責務

全国的に地域医療が崩壊状況にある中で「町」の責務としては町内唯一の医療機関として、一次医療を確実に提供し安定した診療所経営の下、良質な医療を持続的に提供していく役割があると思っています。

町民の責務としてその基本は医療に頼りすぎることなく日頃から自分の健康管理のため各種検診や健康診査の積極的受診が大変重要だと思います。
診療所が果たす役割としては、日常的な病気やケガなど医療が必要な時に安心して受診できる医療の確保、重症患者発生時におけるドクターヘリ等による初期救急の対応、在宅医療の充実、

診療所としての各種検診や予防活動の充実など町民の健康づくりの推進、高齢者医療の充実等がその役割として考えられると思います。

坂本議員のその他の質問

○学校教育における法令等違反に係る情報提供制度について

○過疎法改正について

町政はあなたのために!!
議会を傍聴してみませんか。



*町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開きます。
*町議会の臨時会は必要に応じて随時開きます。

自然環境保全と CO2削減を もっと積極的に

高島 讓二 議員

本町の基幹産業は漁業であり、海産物の水揚げによって町が栄えてきました。い

わば、知床の豊かな自然の恵みを受けて生活を営み、今日の羅臼町があるのです。したがって、自然の及ぼす影響によって大漁、不漁の波があり、自然環境とは密接な関係にあります。また

知床は世界自然遺産に登録された事によって国の内外から多数の観光客が訪れる等、本町は産業を守る観点、また世界自然遺産にふさわしい自然環境及び自然景観の観点からも、環境の保全と調和をもっと積極的に保っていかねければならないと考えます。

自然環境保全は羅臼町環境基本条例の基本理念として掲げられており、この条

例は今後のまちづくりの柱になるであろう重要な条例であると確信しております。この環境基本条例には、環境保全のための計画を作成するよう定められており、制定されて五年経過しているが未だに計画は示されておりません。

何時、この計画は作成され公表の予定か。また計画の中身について具体策があれば、お考えをお聞かせ下さい。

町長

CO2削減については啓発していきたい

平成二十五年までに羅臼町の事務・事業についてはCO2削減を二%削減していく。また、住民に対して節電、節水、ゴミの減量化、自家用車のアイドリングストップの励行を啓発していきたい。

自然環境保全については知床世界自然遺産科学委員

会、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ、道、警察等と連携し、環境保護、保全に努めて行く予定であります。

環境基本計画については、期間は明示出来ないが、出来るだけ早く策定したい。

診療所と福祉施設 の建設について

高島 讓二 議員

平成二十二年六月十日付の町政だよりで「新・診療所を建設」と題し、大まかな配置図を示し、基本設計に対するご意見をお寄せく

ださい。とありましたが、診療体制、経営収支、患者数のシミュレーション等の資料も示されていないが、それらも示すべきである。

しかし、町民の不安感はない事であり、診療所建設の前にすべき事は常勤医師の確保に集中すべきと思

ます。常勤医師三名確保を最優先し、看護師、その他の医療スタッフを充足させ入院、救急の受け入れを再開する事が優先順位であると思いますが、如何お考えでしょうか。

また、福祉施設についてお聞きます。福祉施設（小規模特養）の申し込み業者数、申し込み期間が短くないか、補助金の流れはどのようになっていくか、福祉施設は民設民営というが、その業者が赤字の場合、町からの助成金はあるのか、場所は現在地以外の検討をされましたか。

町長

診療所建設は着々と進める

常勤医師の確保は、私なりに努力しているが、結果的に確保されていない状況では開設者の努力が足りない。しかし、建物は建物、常勤医は常勤医として併行して進め診療所建設は着々

と進める。

福祉施設（小規模特養）については、現在（六月二十五日）の段階で二業者が説明会に参加され、複数の業者選定が出来る事となる。公募期間は残された時間があまりない段階である。補助金は、国から道の補助であり、町が受け業者に補助する。民設民営であり、経営収支が赤字であっても町は一切補助をしない。場所については、町なかで検討したが、現在地に診療所と福祉施設の両方を建てる予定である。



国立公園内の雪崩れ防止柵

町議会 ～前編～ 50年のあゆみ



昭和51年発刊「創刊号」

昭和三十四年四月六日、漁船十三隻と八十九名の命を奪う4・6突風の災害が発生しました。

悲しみの中、四月三十日に村長と議会議員の選挙が行われ村長、谷内田 進氏二期目と議員、二十二名の方々が当選された。

昭和三十五年二月に国民健康保険病院新築完成、九月に役場庁舎新築完成、十月には羅臼村開村六十周年記念式典が執り行われている。

三月、七月に森繁久弥氏による「地の涯に生きるもの」映画ロケが行われ、ロケ隊が羅臼を去る時に森繁氏によって作られた「さらば羅臼よ」のちの「知床旅情」が誕生した。

昭和三十六年一月五日、暴風雪災害が発生し、民家八十二戸が全半壊の被害にあったが幸い死者、負傷者は全くなかった。

五月三十一日、臨時議会が招集され「羅臼村」から「羅臼町」とする事に議決



旧庁舎

され八月一日、町制が施行となり初代町長は谷内田 進氏、議長、岩原道太氏であった。

その後、十一月に字名改正がなされ現在の地名となる。十二月に公民館が設置された。

昭和三十七年七月に「らうす荘」開設、十月には羅臼小学校改築、春松小学校増築、そして第一回町民運動会が開催されている。

昭和三十八年四月に標津高校羅臼分校が開校される。

町制施行後初めての選挙があり、町長、谷内田 進氏が無投票で三選を決め、町議会選挙では、二十二名の方々が選ばれた。投票率は九十三・二％であった。議長は岩原道太氏が選任される。

昭和三十九年六月一日、「知床」国立公園に指定される。八月、知床岬に灯台が出来た。九月に知床横断道路、羅臼―ウトロ間工事着工。

昭和四十二年三月、観光施設として望郷台中腹にレスト・ハウスが完成する。四月二十八日に町長、町議会議員選挙が執行された。

特に町長選は三人が立候補し、佐藤 一氏が当選となった。議員は二十二名、議長は岩瀬岩太郎氏が選任される。

この時の人口は八千八百二十人と年々増加傾向にありサービス強化のため事務機構を改善し現在の組織の基となっている。十一月にスキー場、十二月

に羅臼中学校校舎完成。昭和四十三年、第一期総合計画が策定され「まちづくり五カ年計画」が公表されている。

昭和四十五年、羅臼中学校火災、九月には新築したばかりの公民館で開基七十年、町制施行十周年の記念式典が挙行された。

羅臼町史刊行。十月、羅臼―相泊線開通、十二月、知内別小中学校校舎、春松中学校校舎落成。昭和四十六年三月、吹雪



当時の議会のようす（昭和39年）



トラックによる選挙運動（昭和42年）

のため羅臼沖で漁船転覆七名が犠牲となった。
四月二十五日、町長、佐藤一氏、当選、二期目。町議会議員二十二名、議長、田中福治氏が選任された。
八月二十日、上水道着工。
昭和四十七年一月、学校給食スタート。
九月、台風二十号災害にて、三名が犠牲となる。
十月、第一回羅臼いさり火祭り開催。
於尋麻布漁港工事着工。
十二月、野沢由太郎氏、岩原道太氏、名誉町民の称号授与。

昭和四十八年三月、第二期羅臼町総合計画策定。
四月、標津高校羅臼分校全日制第一回入学式。七月、国後島チャチャ岳噴火。
十二月、上水道完成。
昭和四十九年三月、知床岬のフーセン岩が倒れる。
六月、体育館落成。
十二月、岩瀬岩太郎氏名誉町民となる。
昭和五十年四月、道立羅臼高校開校式。
道々、羅臼ウトロ線及び羅臼標津線が国道に昇格（三三四、三三五号）。
町長選挙、佐藤一氏三期目当選。議員選挙、二十二名当選、議長、田中福治氏。
五月、商業協同組合設立。
十月、老人医療費無料化。
十一月、相泊漁港起工式。
昭和五十一年五月、第一回羅臼町議会だより発刊。
昭和五十三年一月、残さい処理場完成運転開始。
第三期羅臼町総合計画策定。
四月、塵芥処理場落成。
六月、国道三三五号二次改築着工。八月「熊の湯温泉」



知床横断道路視察

完成。十月、オホーツク老人像除幕式。
松法、知円別漁港竣工。
昭和五十四年三月、潮風公園完成。
四月、町長、議会議員選挙。佐藤一氏第四期目当選。議員二十二名、議長、田中福治氏。
六月、地下資源調査、温泉ボーリング。
十月、国道三三四号暫定開通。
上水道、拡幅工事着工。
昭和五十五年五月、羅臼高校校舎落成式。
七月、総合グラウンド着工。
九月、開基八十周年、町制二十周年記念式典。
国道三三四号（知床横断道）開通式。
十二月、消防署庁舎完成。
昭和五十六年一月、スキー場リフト完成。
九月、国保病院レントゲン機器入れ替え。
十二月、野球場完成。
昭和五十七年、三月、議員定数削減条例議決（定数二十名に削減）。
四月、道々知床公園線、主要道々に昇格。七月、北方領土返還要求住民大会開催。
九月、知円別、於尋麻布漁港拡張起工。
十月、根室管内住みよい郷土づくり大会。
十月、知床公園線全線舗装となる。
十二月、ビジターセンター完成。



豪雪、市街地を襲う！

今回ご登場頂いた議員OBの方々には議員時代のご苦労された話等を聞かせていただいた。
特に、羅臼、ウトロ間の知床横断道路については数度にわたり山登りをされ現地視察し、国、道等へ陳情を重ね、ご苦労をされた印象を各氏が語られた。
辺境の我が町にとって基幹産業である水産業における基盤整備が急がれる中、標津間、ウトロ間の道路はきわめて重要だった。

また、突風被害、台風被害が続く港湾整備にも力を注がれ、国・道に陳情を重ねられた。冬期、豪雪、吹雪で道路が一週間以上閉鎖され、文字どおり陸の孤島となつて、食糧、燃料等が不足する事態となつた。国に陳情し、豪雪地域の認定はされなかつたものの、道路整備と防雪シエルトの設置が可能となつた。

また議会だよりの初代委員長の重責を担つた事や学校の統合を図つた事。

病院医師を探しに、町長より全権を任されて韓国まで行き医師を確保してきた事。

水道工事業業については、当時、イカの豊漁が続いたため、その基準をもとに計画された事。

漁協と一緒に資源管理を行った事。

羅臼高校存続のために水産教室を設置する案等、尽力された。

根室北部消防事務組合の設立に尽力した事。

選挙運動は、昭和四十二年から、トラックでの遊説が認められた。

また、議員定数の削減等々、枚挙にいとまがないが、先輩議員OBの方々がご努力、ご尽力に敬意を表し、また、この企画にご快諾頂いた事に議会広報担当者一同、感謝と御礼を申し上げる次第でございます。次号にて、後編をお届けする予定です。



新築された羅臼高校

議員OBの方々

心に残つたできごと



大沼八郎氏
S 30. 4 ~ 10期

- ・知床横断道路
- ・医師確保
- ・漁港整備



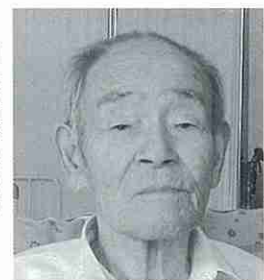
田中喜共氏
S 34. 4 ~ 8期

- ・知床横断道路
- ・水産業振興
- ・残さい処理場



村山栄一氏
S 34. 4 ~ 8期

- ・知床横断道路
- ・議会だより
- ・羅臼町教育の推進



田中俊夫氏
S 42. 4 ~ 6期

- ・知床横断道路
- ・議員定数削減



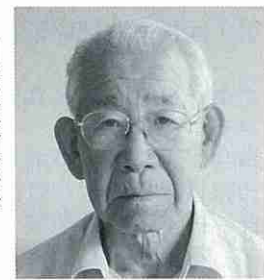
湊屋清氏
S 42. 4 ~ 10期

- ・知床横断道路
- ・豪雪の中央陳情



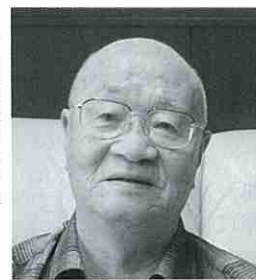
下柵棚貢氏
S 46. 5 ~ 7期

- ・知床横断道路
- ・漁港整備
- ・国道整備



富山富男氏
S 46. 5 ~ 6期

- ・知床横断道路
- ・消防組合設立
- ・昭和六十三年の低気圧被害の復旧



阿保重美氏
S 46. 5 ~ 7期

- ・知床横断道路
- ・漁業の資源管理
- ・国道の整備



川上昭一氏
S 46. 5 ~ 8期

- ・知床横断道路
- ・羅臼高校の全日設置
- ・漁港整備

議会の動き

4月

- 10日 議員会総会
- 14日 議会だより編集委員会
- 22日 管内議長会定期総会 議長・副議長
- 28日 羅臼町商工会総会 議長・経済文教委員長

5月

- 7日 知床羅臼町観光協会総会 議長
- 10日 行政課題（診療所運営）に対する議員懇談会
- 11～12日 北海道への医師確保に係る要請
議長ほか議員8名
- 18日 第35回町村議会議長・副議長研修会 議長
さけ稚魚放流式 副議長・経済文教委員長
- 19日 故郷らうす協力会総会
- 21日 議会運営委員会・診療所建設調査特別委員会
- 23日 東京らうす会総会 議長
- 25日 経済文教常任委員会・総務民生常任委員会
- 26日 診療所建設調査特別委員会
- 27日 全員協議会・第1回臨時会
- 28日 羅臼町議会議員OB会総会 議長
羅臼町工業建設業安全大会 経済文教委員長
- 30日 羅臼消防団春季総合訓練大会 議長
- 31日 根室地方総合開発期成会定期総会 議長
高規格道路根室中標津整備促進期成会総会
議長

6月

- 2日 高規格道路釧路中標津整備促進期成会総会
議長
中標津空港利用促進期成会総会 議長
- 3日 北海道町村議会議長会総会 議長
- 5日 馬淵国土交通副大臣 根室地方総合開発期成
会要望懇談会
- 12日 世界遺産登録5周年シンポジウム及び知床の
観光PRと物産展in横浜 議長
- 17日 議会運営委員会
- 20日 羅臼110年・町制施行50周年記念式典
- 22日 経済文教常任委員会
総務民生常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 第2回定例会

7月

- 8日 第1回根室北部廃棄物処理広域連合臨時議会
議長
- 15日 オホーツク老人・森繁久彌展オープニングセ
レモニー 議長
議会だより編集特別委員会
- 17日 知床世界自然遺産登録5周年記念式典 議長
- 21～22日 根室地方の地域づくり・総合開発に関す
る要望・提言と意見交換会
- 28日 診療所建設調査特別委員会
議会だより編集特別委員会

元羅臼町議会議員 故 土屋光三氏に 旭日双光章が 授与されました



故 土屋 光三氏

平成二十二年三月三十一日
付で、羅臼町議会議員とし
て永年にわたり地方自治の育
成発展に貢献した功績により
旭日双光章が授与されました。
おめでとうございます。

羅臼町議会議員の四名が 自治功労者表彰を受賞されました



松原議員



村山議員



鹿又議員



佐藤議員

去る六月三日に、札幌市において開催された第六十一回
北海道町村議会議長会総会の席上において、当町の鹿又政
義議員、佐藤 晶議員、松原 臣議員、村山修一議員が、
それぞれ北海道議
長会より自治功労
者表彰を受賞され
ました。

各議員におかれ
ましては、十五年
以上の議会議員と
しての功績が認め
られ、この度の受
賞となりました。

編集を 終えて



議会もまた五十周年を迎
え、議員OBの方々に苦勞
話などをお聞きする機会を
得て、大変勉強になりました。
また表紙用に約五十年
前の貴重な作品を撮影者で
ある故岡本十四男氏のご遺
族よりお借りし、掲載させ
ていただきました。心より
御礼申し上げます。 高島